

第1回技術検討専門委員会における指摘事項への対応

1. 汚染拡散防止工について

指摘事項・意見	対応
今後の対策について、高濃度部分に対する対策が大事だと思われる。(尾崎委員)	第2回委員会資料の「環境修復の基本的な考え方」の中で整理しました。
汚染区域を囲い込むのも一案と思われるが、雨水対策を考える必要がある。(江種委員)	今後、「汚染拡散防止工」と併せ検討項目として整理していきます。
鉛直遮水工では、根入れ部の不透水層の厚さを確認する必要がある。(江種委員)	鉛直遮水壁設置範囲を検討したうえで、不透水層を把握するためボーリング調査を実施する予定です。
既に設置した鋼矢板により、油の拡散は止まっているのか。(島岡委員長)	これまでのところ鋼矢板外の観測井において油膜は確認されていませんが、引き続きモニタリングにより確認していきます。

2. モニタリングについて

指摘事項・意見	対応
第三頭首工及び町屋頭首工ではダイオキシン類は測定していないのか。(島岡委員長)	ダイオキシン類については、汚染源近傍の3地点(藤川、員弁川合流前・後)で測定を実施し、河川の状況を監視しています。
河川水位と地下水位の関係を把握する必要があると思われる。 また、堤内地の地下水位と河川水位の関係を把握するため、桑名市新規井戸及び5号井の地下水位を調査してみてもどうか。(江種委員、松尾委員)	8月末に水位計を設置し河川水位、井戸の地下水位の観測を開始しており、資料1「6. 地下水及び河川水位の変動状況」において、データを整理しました。
渇水時、洪水時の水位を把握しておく必要がある。(加治佐委員)	

3. 藤川の瀬替え工について

指摘事項・意見	対応
瀬替え工における護岸はどのようにするのか。崩れないというよりは、油が染み出さないようにしなければならない。(加治佐委員)	護岸の浸食により油が滲出しないような工法について河川管理者との協議を踏まえて、検討しています。
瀬替え工については、本川との合流部分を工夫する必要がある。例えば、合流部を下流側に持って行くなど、スムーズな合流を促した方がよい。(松尾委員)	藤川の瀬替え工法の検討については、ご指摘の点を踏まえて河川管理者と協議をしていきます。